

「令和元年度 第1回高知県総合教育会議」

開催日 令和元年6月10日(月) 10:00~12:00

場所 高知共済会館 3階 「桜」

(司会)

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回高知県総合教育会議を開会いたします。私は議事進行を担当いたします、高知県総務部長の君塚でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、本日の会議では、本年3月に第3次改訂を行いました教育大綱の第1四半期の進捗状況等や、今後の取組についてご協議いただきたいと思いますと考えております。

では、まず開会に当たりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

(尾崎知事)

皆様、本日は令和の時代になりまして初めての総合教育会議ということになります。ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

新たな大綱に基づく令和元年度における取組がどのようにスタートしたか、また進捗しているかということをご確認いただきますとともに、併せて喫緊の教育課題について今日のご議論を賜りたいと考えています。1つは義務教育段階において、学力の問題はどうか。チーム学校の取組を進めてきていますが、その効果がどうなっているかということについて皆様にご議論をいただきたいと思いますし、また併せまして高等学校におきます学力の問題、また多様な進路に応じた教育がしっかり提供できているか、このことも大きな課題であり、そして共通することでもありますけれども、本県において様々な教育指標が改善する中において唯一悪化をしております不登校の問題、この問題について皆様にお話をお伺いさせていただきたいと思っております。非常に喫緊の課題であります。この喫緊の課題についてまたご議論をいただいて、協議をしていただいた上で、今年度の執行に生かさせていただきたいと思っておりますし、また来年度に向けてどういう形でさらに施策を強化していくべきなのか、そういうことなどについて検討を始めるよいスタートにもさせていただきたいと思う次第でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

議事に入りまして、まず(1)「令和元年度施策の進捗状況等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教育政策課でございます。令和元年度の施策の第1四半期の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

まず、資料1をお願いいたします。教育大綱の基本目標の状況につきまして最新の状況をご報告させていただきます。

資料1の2ページをお願いできますでしょうか。この第1四半期の状況で、新たに明らかになりましたデータ等をご報告させていただきます。高校生の学力の状況でございます。2ページの上段でございます。教育大綱の基本目標では、高校3年生の4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合、これを15%以下に引き下げるということを目標にしております。この4月の学力定着把握検査の速報値でございますが、D3層の生徒の割合が24.2%となっておりまして昨年度からも改善が進んでいるという状況でございます。併せてD1+D2層も35.6%となっておりまして、昨年度から3%近い改善が見られております。一方でC層が31%、B層が8.1%とそれぞれこちらの層が増えておりまして、学力の全体としての改善傾向が見られるというところでございます。こちらにつきましては学力定着把握検査は、いわゆる進学拠点校と呼ばれます学校を除いた学校で実施をしているものでございます。併せまして下段は、高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合、これを目標では3%以下にすると掲げております。速報値でございますが、少し点線囲みの中で、この3月の進路未定・その他で卒業された方々の割合が5.5%となっておりまして、昨年度とほぼ同等の数値となっております。平成25年度から比較しますと、平成25年度時点が8.2%でございましたので、かなり改善の傾向というのは引き続いて見られるという状況でございます。

資料2をお願いできますでしょうか。教育大綱の令和元年の主な施策の進捗状況、スタートダッシュの状況でございます。

1ページをお願いいたします。まず、教育大綱の取組の方向性1、チーム学校の構築の関係でございます。まず1ページが学校の組織マネジメント力の強化ということで、各校種におけるマネジメント力を強化する仕組みの構築ということでございます。こちらにつきましては小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、全学校で学校経営計画の策定実践をお願いしているところでございます。小・中学校につきましては、県教委によります各校の学校経営計画の内容の確認を行いまして、全小・中学校において学校経営計画を策定しているところでございます。また、各学校への訪問指導・助言の充実・強化を今年度も図っておりますけれども、年2回以上、全小・中学校に退職校長等によります学校経営アドバイザーが訪問することにしておりますが、5月末現在の時点で42%の学校に1回目の訪問を終えたところでございます。また、高等学校・特別支援学校につきましても全学校で学校経営計画を策定しておりまして、4月12日の校長会において各校の学校経営計画の共有、そして協議を行ったところでございます。こちらにつきましても、カリキュラム・マネジメント強化のための訪問ということで、高等学校課の企画監等が訪問をして学校経

営計画の進捗状況の確認、成果・課題の共有を行っているところでございます。各校種に共通する留意事項として、各学校が作成した学校経営計画につきましては、例えば内容や質に差があったりとか、目標達成に向けて少し実効性の低いものになっている学校がありますので、これらにつきましては、小・中学校は教育事務所長でありますとか学校経営アドバイザー、高等学校につきましても企画監等によります訪問を通じまして、指導の充実等を図っていきたいと考えております。

2ページをお願いいたします。学力向上の取組についてでございます。まず、中学校でございます。教員同士が学び合う仕組みの構築ということで、全ての市町村立中学校・義務教育学校で、教員同士が主体的に学び合い高め合う仕組みの構築ということで、今年度から「タテ持ち」型・「教科間連携」型、そして「タテ持ち・教科間連携」のミックス型のいずれかの体制を導入をしているところでございます。これらにつきましては確実に導入を進めていますが、併せまして教科会やチーム会の充実を図るため、「組織づくり講座」の開催でありますとか、組織力向上エキスパートであります学校経営アドバイザーが訪問しまして、指導・助言を行っているところでございます。

右側の留意事項をごらんいただきましたらと思いますけれども、昨年度までの指定校におきましては授業改善に向けた様々な取組が進んでおりますが、まだまだ学校によって取組に差が見られる状況でございます。特に主幹教諭の働きかけでありますとか取組状況、そしてその結果の教科会、チーム会の内容に差が見られるところでありますし、また、管理職間の連携が十分でないと判断している学校もございますので、これらにつきましては組織力向上エキスパートでありますとか、指導主事の学校訪問を通じました継続的な指導を進めていきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。上段が、県と市町村教育委員会との連携・協働の推進でございます。高知市教育委員会との連携によります指導体制の構築でございます。こちらは後ほど喫緊の教育課題のところでは詳細をご説明させていただきますが、今年度、高知市の学力向上推進室への指導主事の派遣は、3名追加しまして専任で10名、兼務で3名、合計13名というような状況になっております。こちらにつきましては、月1回程度、県と市で運営会議を実施してございまして、第1回を4月22日に、第2回を5月20日に実施いたしました。この中では、学力向上推進室の1年間の取組の内容でありますとか、学校訪問における指導の在り方について協議を行っているところでございます。学力向上推進室による訪問指導は開始をしたところでございますが、右側の留意事項をごらんいただきましたら、まだまだ教員の認識が十分ではない状況も見られると、新学習指導要領で求めている学力については、意図的に訪問を仕組む必要があると思いますので、私どもとしましては進捗管理を徹底的に図っていきたいと思っております。後ほどまた、ご協議をお願いしたいと思っております。

下段には、若年教員の資質・指導力の向上ということで、昨年度末の改訂の大きな柱の1つであります小学校におけるメンター制の導入でございます。こちらにつきましては4

月、5月に確実に年間の指導計画等の提出を求めて、メンター制を始めたところでございます。また、所属校同士の協議会も始めておりまして、研修コーディネーターを対象としました研修会も開始をしているところでございます。右側をごらんいただきましたら、今回メンター制を導入しました学校の中では、以前からメンター制に取り組んでいる学校もありますけれども、ほとんどの学校がやはり初めての導入ということでもありますので、校内の理解はこれからというような状況かと思えます。そのため、例えばメンター制に先進的に取り組んでいる県外の学校の視察を通じまして、効果的で効率的な方策を学んでいくということでもありますとか、若年教員と4年次以上の教員でバディを組んだりとか、他の教員との参加できる情報交換会を開いて、効果的なメンター制を実施している学校の好事例の共有を図っていきたくて考えているところでございます。

5ページをお願いできますでしょうか。高等学校の義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の推進でございます。こちら後ほど喫緊の教育課題のところでご協議をお願いしたいと思っておりますが、学力定着把握検査、冒頭に申し上げたとおり、今年4月に実施したところでございます。また、各校において学力定着把握検査の分析に基づく学力向上プランの作成し、6月中に県教委に提出を求めているところでございます。また、学校支援チームによる訪問指導・助言というのも開始をしているところでございます。例えば授業改善のための訪問（国語、数学、英語、地歴・公民）でございますけれども、5月末現在で1校当たり平均で3.1回入っている状況でございます。

6ページお願いします。同じく高等学校につきましては、多様な学力・進路希望に対応した指導の充実をも図っていかねばならないところでございます。これにつきましても同様に、生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力等の「社会性の育成」に焦点を当てたプランを各学校で計画して実践していただいております。この4月に、生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートを実施をしたところで、この6月には学校経営計画の提出を求めて、学校支援チームによります訪問指導・助言、企画監等によります訪問を行っているところでございます。これらにつきまして、後ほどご協議賜ればと考えております。

8ページをお願いできますでしょうか。教員の働き方改革についてでございます。こちら後、昨年度末の改訂の大きな柱の1つでございます。教員の働き方改革につきましても大きな課題というところございまして、学校経営計画の策定に当たっては「子どもと向き合う時間の確保」でありますとか、「働き方に関する意識改革」、この実現の視点を踏まえた計画の作成をお願いしており、今作成いただいているところでございます。また、管理職に対するマネジメント研修というのも実施いたしまして、5月末にはコンサルタントを呼んだ研修会を行ったところでございます。また推進校によります業務改善の推進ということで、高知市内の全公立学校を対象としました取組を開始したところでございます。この教員の働き方改革に関しましては、意識の変化、在勤時間の削減に向けた具体的な取組をさらに拡大していただく必要があるかと思っております。まず、全体としましても

市教委や推進校への訪問、情報収集を通じまして、取組成果の情報発信を進めていく必要があるかと思っております。特に、個別の具体的な政策としまして、1つ目は運動部活動の充実と運営の適正化でございます。8ページの下段でございますが、望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底ということで、全市町村が「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定をすることとしております。また、県としましても運動部活動指導者ハンドブックの配布を4月に行いまして、望ましい運動部活動とはどういうものかということをお示ししているところでございます。今後は、各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」を地域や学校へ周知していくことが必要だろうと考えておりますので、我々としてもその状況の把握に向けた取組を進めていきたいと思っております。

9ページごらんいただきますと、外部専門人材の活用の拡充というところでございます。働き方改革を実現するためには、外部人材の活用も必須でございます。部活動につきましては部活指導員の配置拡充というところでございまして、現在の配置状況はその資料にお示ししたとおりでございます。留意事項としまして部活動指導員の配置、これはさらに増員していく必要があるかと思っておりますので、配置していない市町村につきましては実態把握を行って配置拡大の取組を進めるとともに、地域スポーツハブと連携しまして、県のスポーツ課・スポーツ協会とも連携させていただいて、人材のリスト化を進めてマッチングによる配置・拡充を図っていききたいと考えております。また、校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置拡充も進めておりまして、今年度は30名配置済みでございます。昨年度の状況でも、教員の専門性を必要としない業務をスクール・サポート・スタッフが行うことで、教材研究の時間が作られるなど、教員の業務負担軽減に即効性があることが確認されています。今後は、より教員のニーズに合った業務を効率的にこなしているか検証する必要があると考えておりまして、少しスクールサポートスタッフの積極性に頼っているところもありますので、マニュアル等を作成してその統一化を図っていく必要があるかと思っております。

下段には教育の情報化ということで、校務支援システムの導入についても記載をさせていただいております。県立学校は既に導入済みですが、市町村立学校につきましては今年度から順次導入をしていくということで、この4月からまず先行的に効果測定重点校5校で運営を開始をいたしております。2学期から26市町村でシステムを導入することになっておりまして、この準備について現在進めているところでございます。

11ページをお願いできますでしょうか。昨年度末の改訂の大きなポイントであります、教職員の不祥事防止対策でございます。この教職員の不祥事防止に向けました組織的な取組につきましては、まず教員の服務に関する研修を充実するというところで、教育センターが実施しております教員研修の中で服務に関する研修の充実や、不祥事の事例を用いた演習を行うことで、教員個々の自覚と不祥事を根絶する意識の向上を図っているところでございます。これとともに抜本的に学校の組織そのものの在り方、人材育成の在り方を見直すために「学校組織の在り方検討委員会」を設置いたしました。昨年度末の3月に1回目

を開始いたしまして、本日午後には2回目を開催する予定でございます。この中では学校組織の在り方に関する課題、その改善に向けて何が阻害要因となっているかということを探掘りして、また教職員の意識調査も通じて教職員の不祥事根絶、組織的な人材育成についての方策をまとめて、今年中に必要な対策について具体化をしていきたいと考えているところでございます。

12 ページ、13 ページお願いできますでしょうか。12 ページ以降が厳しい環境にある子どもたちへの支援でございます。不登校の予防と支援に向けた取組というところでございます。こちらも詳細は、後ほど喫緊の教育課題というところでご説明をさせていただきますが、13 ページの中ほどには昨年11月に設置した不登校対策チームの支援、助言の状況をお示しをさせていただいております。今年度、対象校22校中10校に訪問済みというところでございます。この不登校対策チームで各学校の実態に係る分析としまして、この13ページの下段の括弧囲いの中と、右側に留意事項を書かせていただいておりますけれども、不登校の要因というのは、個々の児童生徒で異なるため、不登校の対策を全県的に共通する取組として汎化するということは難しさがあるところですが、効果的な取組については県全体に展開しないといけないと考えておりますので、不登校対策チームの訪問支援を継続しまして、児童生徒や学校の実態に応じて、指導・助言を実施していきたいと考えております。

14 ページをお願いできますでしょうか。いじめ防止に向けた取組でございます。いじめ防止に向けましては、いじめの予防、早期発見、早期解決のためのいじめ予防等プログラムの策定を進めているところでございます。先週6月4日に、今年度第1回目のいじめ問題対策連絡協議会を実施いたしまして協議を行ったところでございます。この中では今年度、いじめ予防等プログラムの策定に向けまして具体的な検討を進めており、各学校ですぐに活用しやすいようなプログラムの策定に向けて進めていきたいと考えているところでございます。

18 ページをお願いできますでしょうか。これも昨年度末の改訂のポイントであります、中学校の夜間学級の設置に向けた検討の状況でございます。昨年度に引き続いて夜間中学体験学校を実施しておりまして、今年度は須崎市、南国市、高知市、いの町で体験学校を実施したところでございます。昨年度から引き続いての我々の感触としまして、右側、留意事項を書かせていただいておりますけれども、夜間中学につきましては、義務教育を未修了の方や不登校等で学校に通うことができなかつた方以外にも、高校を卒業していますけれども学び直しを希望されている方など、夜間中学に対する県民のニーズというものは非常に多様ではないかと考えております。これにつきましては、夜間中学という形は地域における生涯学習とか社会教育の在り方も含めて、総合的に検討しないといけないと考えております。引き続き各市町村と連携して体験学校を開催しまして、このニーズ調査、入学希望者の把握に努めていきまして、具体的な設置に向けた検討を進めていきたいと考えております。

19 ページでございますが、取組の方向性の3つ目が地域との連携・協働の推進ということで、地域学校協働本部の設置促進でございます。こちらにつきましては、今年度の設置の予定ということで268校、全体としまして実施校率を92.4%まで上げることを現在目標に進めているところでございます。また下段には、「地域学校協働本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開ということで、市町村ごとに設定した設置計画に基づいた協働計画を推進しておりますが、今年度の設置計画は全体の4割まで上げていくことを目標に掲げているところでございます。これにつきましては、それぞれ地域学校協働本部の設置の促進、高知県版への展開ということで、県としても支援を行っていきたいと考えております。地域連携担当の指導主事がございますので、学校訪問を通じた個別支援や教育長会、校長会への説明の周知を行っていきたいと考えております。

20 ページをお願いします。取組の方向性の4、就学前教育の充実でございます。下段には、保幼小の円滑な接続の推進ということで、こちら昨年度末の改訂の主なポイントでございました。特に今年度新規としましては、モデル地区を指定しました取組の支援ということを進めております。田野小学校区、越知小学校区、佐賀小学校区をモデル地区としまして、現在取組を進めているところでございます。この中で連絡協議会等を進めて取組の支援というふうに進めておりますので、各地区の課題に応じた適切な接続・連携の取組をつなげていき、今後の県全体の取組の充実に向けた方策を検討していきたいと考えております。

取組の方向性の5が、生涯学び続ける環境づくりでございます。新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実というところでございまして、オーテピア図書館のこれまでの取組状況でございます。課題解決支援機能の充実に向けた関係機関との関係づくりや市町村立図書館に対する支援などの取組を今進めているところでございます。これらにつきましても、右側、留意事項にありますように、例えば利用者から寄せられた多様なレファレンスに応えた質の高いサービスの提供や課題解決支援機能充実に向けた情報の共有、関係の強化、さらには市町村立図書館の運営充実のための取組を進めていきたいと考えております。

少し先に進んで24ページでございます。高等学校の教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編振興というところで、昨年12月に策定をしました県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく取組の推進でございます。この中で、1つ目のICTを活用した学習環境の整備ということで、中山間地域の全ての小規模学校に、教育センターをハブとした遠隔教育システムを導入していくということでございます。教育センターをハブとした配信は、7月末を予定しておりますけれども、今週から既に導入済みの学校をお借りしました配信を開始していきたいと考えております。岡豊高校、高知追手前高校をお借りをしまして、高知追手前高校の吾北分校と梶原高校を対象としましたA0入試の対策でありますとか、センター試験の対策、これは今秋から試行的に開始をさせていただきたいと考えているところでございます。そして今後、各校のニーズに応じました進学補習講座、

資格試験講座を展開していきたいと考えてございます。

最後に、27 ページが、南海トラフ地震等の災害や事故に備えた取組の推進でございますが、昨年、高知県自転車ヘルメット条例が制定されました。これに基づきまして今年度、県ではヘルメット購入への補助・助成を行っているところでございます。県立学校につきましては、販売店での購入費の補助ということで、4月から、助成券の発行を開始し、各県立学校への取組の働きかけにより、6月3日現在で685名に対して既に発行したところでございます。また、市町村立学校につきましては、ヘルメット購入に係る補助制度がある市町村への補助ということで、定額補助1人1,000円となっておりますけれども、補助申請の受付等を開始しておりまして、現在、3市町1,427名の方に対して補助決定を行いました。今後、12市町村に補助予定としているところでございます。

以上、駆け足で恐縮でございますが、ご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

はい、ありがとうございました。

それでは、協議へ移らせていただきたいと思います。ただいまの説明などを踏まえまして、忌憚のないご意見をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

平田委員、お願いします。

(平田委員)

ご説明ありがとうございました。資料1の教育等の振興に関する施策の大綱、基本目標の状況というのは毎回資料としていただき、ご説明もいただいておりますが、この点につきまして、少し思いを語りたいと思っております。

この「知」・「徳」・「体」の3つの指標、大変精選されていると思います。この内容を見れば、本県の学校教育の実態が浮き彫りになっていると思いますし、この裏側にございます各学校のこのデータを見れば、その学校の状況は一目で簡単に分かるのではないかと考えております。この内容によって様々な施策へつながっていると思っておりますが、この資料の中でご説明にもございましたけど、「知」と「体」につきましては、改善傾向が見えているということで、ぜひ教育委員会事務局としましても、教育関係者に「知」と「体」については自信を持って取組を継続をしていただきたいと思います。ただし、PDCAサイクルを回すということと、資料の分析をしていただくということは付け加えさせていただきます。それと、「徳」についてはご説明にもありましたように、暴力行為や不登校問題というのは本県の大きな教育課題だと思っております。しかし、この表から見まして、本県の子どもの一人一人の道徳性というのは、意識調査から見たら全国水準よりおおむね高いと見ております。小学校から中学校へ行けば、道徳性が全体的に落ちてくるというのはちょっと

心配をしております。この一人一人の道徳性が全国水準よりおおむね高い中で、暴力行為が多いのはなぜだろうかと考えております。その辺は学校の教員の指導力というところも大いに関係してるかなと思います。どうして道徳性は高いのに暴力行為は、全国平均の1.5、6倍はあるのかと思っております。人間性という点で、不登校も学力問題と一緒に関連付けられる問題ではないかと思っております。

もう1点、資料の2でございますけど、たくさんの項目でご説明をいただきましたけど、課題についてはピンポイントで取り組む課題と、本県の教育を良くするために時間が掛かっても、こうした取組を通して本県の教育が変わっていくのではないかとという取組を重要視したいという思いを持っておりまして、そこはやはり皆さんもご承知のとおり学校教育ですけど、やはり学校、家庭、地域、この3つが連携しないと駄目だというふうに常々思っております。社会教育委員さんも力を貸していただいて、教育の原点は家庭だといういろいろな実質的な活動を行っていただいているように聞いております。あと、学校というベースですけど、度々ご説明にも出ましたけど、資料2の1ページで、私自身が教員として失敗をしておりますので余計に思っているかもしれません。学校というのは、開校何年だという学校の歴史はおのずから積み重ねていきますけど、学校の教育の質というのは積み重ねていくというのはなかなか難しいと思います。そこが、学校教育計画ではないかと私は思っております。課題としてご説明もありましたように、内容や質に差があると、実効性に乏しいものもある。県立学校の学校経営計画いただいて見ておりますけど、やはりそのとおりだと思っております。それを教育委員会と学校が一緒になって質的向上をしていただきたいというのが、私、学校教育に思っているところでございます。

それと、地域につきましては、地域の教育力は皆さんもお感じのとおり弱ってきていると思います。そこで、学校教育というのは地域協働本部、資料で15ページとか19ページに資料として載せていただいており、目標値もいただいておりますけど、この取組をぜひ進めていただいて、子供たちを、家庭、学校はもちろんですけど地域でも見守っていただくという、この協働本部を構築するという取組を進めていただきたいと考えました。

その他、本当にたくさんの事業計画や取組状況も説明いただきまして、それぞれ重要だと思っておりますが、私自身は長期的にこの取組を継続すれば高知県の教育風土が高まるのではないかとというのは、やはり原点は家庭にあり、学校は学校教育計画をしっかりと立て、それで回していく。そして、地域については現状では、やはり協働本部を設置して子供たちを見守り育てていくというような取組をしていただけたらという思いを持ってお話をさせていただきました。

(司会)

ありがとうございました。

「徳」が高いのに、暴力行為が全国の1.5倍ではないかという分析は大丈夫でしょうか。事務局お願いします。

(事務局)

人権教育課でございます。

道徳性が一定高いにもかかわらず、暴力行為が高いということにつきましては、その部分の細かな分析というのはできておりませんが、特に小学校で暴力行為が非常に多いという状況がございます。やはり、背景、要因ということを探っていきますと、人間関係がうまく築けないとか、あるいはコミュニケーションが苦手であるとか、あるいは感情のコントロールができずに暴力行為に至ってしまうといったケースがあるという報告を受けておりまして、先ほど少し不登校の話も出ましたけれども、また後ほど説明もさせていただきますけれども、もしかするとその暴力行為は、安全・安心な学級でないということが結果的に不登校を生じさせているということにつながっている可能性もあろうかというふうにも考えております。いずれにしましても、一人一人しっかり居場所があって、安全・安心である学級をどうやって作っていくのか、そこに今後もしっかり注力をしていく必要があると考えております。

(司会)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

はい、永野委員、お願いします。

(永野委員)

「知」のほうに、こだわってご質問させていただきたいと思うんですけど、まず、資料1の2ページの高等学校のD3層の減少というのは非常に目を見張るものがあるではないのかと有り難く思うんですけども、この点どういった取組があって、特にこういった点に留意したとか、あるいは、それから引き出されることで義務教育の分野、特に中学校への何かしらのサジェスト、サインはないのか、その点をお聞かせいただきたい。2つ目は、資料1の1ページの小中学校の学力調査に見る学力の推移なんですけども、これは全体的なこと、少し心配しているのは市町村格差があるのではないかと思います。特に、この2年ぐらい高知市への支援を重点的にしているということですけども、高知市への支援対策の手応え、あるいはここから見いだされる課題、高等学校と義務の関係の学力向上対策について伺いをいたします。

(司会)

ただいま2点いただきました。事務局お願いします。

(事務局)

高等学校課でございます。

また、後ほど細かなところをご説明もさせていただくことになるかと思いますが、このD3の問題につきましては、私どもも各学校に対して、この生徒たちが社会に出た後、非常に苦勞する可能性があるというようなことで、各学校にはかなり改善をとということでお願い、お話をしてきたところでございます。各学校ともに近年になって、このD3に対する課題意識も強くなってきておりまして、1つはやはりこの改善のためには繰り返し繰り返し徹底して学習する必要があるということでございまして、まず通常の補習というものを非常に徹底してやっていただけるようになってきたと。それから春休み、夏休み等の長期休業中にも、D3層の生徒さんを学校のほうに呼んで手厚い補習というのがなされるようになってきました。それに併せまして、学習支援員を配置しておりまして、大体延べで100名ぐらいを各学校に配置しているんですけども、こういった支援も功を奏しているのではないかと感じております。

それから、先生方の意識というのがやはり非常に変わってきたのではないかと感じております。この学力定着把握検査をスタートした当時は、特に専門科の先生方などからは、はっきり言って英・数・国よりもうちは実習であるとか、資格を取らせたりするほうが優先だというような意識の先生方もずいぶんおられたように感じておりますが、それが、やはり資格取得にも英・数・国の基礎的な力が必要だというような認識に先生方の考え方が変わってきているのではないかとございまして、それに加えて昨年度から学校支援チームが各学校を訪問して具体的な指導もさせていただいておりますので、そういったところがこの学力改善につながってきたのかなと感じているところでございます。

(事務局)

小中学校課でございます。

高知市への支援策への手応えと課題ということでご質問いただきました。後ほどまた、喫緊の課題の高知市とのさらなる連携強化というところで少しご説明をさせていただきたいと思っておりますが、まず、先ほどの資料1の平成19年度からの全国学力・学習状況調査の経年変化を見ていただいておりますが、中学校は高知市の中学校もほぼ、これと同じような形でずっと右肩上がりに上がってきているというのが高知市の中学校の状況です。ただ、県平均よりはかなり差がありまして、まだまだ課題はあるんですけども、改善傾向にあるということは中学校で見て取れます。しかしながら小学校は、この県の経年変化とは少し違う動きがありまして、高知市の小学校は平成25年を境にずっと下降傾向にあり、そこが非常に大きな課題だろうと我々も捉えてございます。

中学校は19校中の16校がタテ持ち校ですので、非常にチーム学校としての施策を打ってまいりました。これによりまして、教科会が充実し、授業改善が図られ、さらには教科の先生方の意識改革が図られて今求められている授業改善が必要であろうというような動きが見て取れるようになってまいりました。市教委も、そういう取組を支援し、さらには先日6月4日、市長と校長会との懇談会の席上でも、岡崎市長から県平均を引き下げてい

るのが高知市の現状であるので、そこはしっかりと高知市として取組が必要であろうと、こういう言葉も校長会に投げ掛けられて、学力向上対策に向けて一定、皆が一丸となって取組が進められていると思っております。

しかしながら、先ほど申しあげました小学校問題ということで、私も今週、高知市の小学校2校を訪問したんですけれども、やはり授業がまだまだ今の求められている授業になりにくい。その現状について聞きますと、小学校でいう時間の確保の問題と、どうしても学級セクト、自分の学級が良ければいいというようなセクト意識を持っている先生がまだ多いということが校長からも語られておりましたし、その部分を何とか改善していかなければいけないと考えてございます。

(司会)

永野委員よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

(中橋委員)

ちょっと細かいことになるかもしれませんが、先程お話もありましたが、基本目標の資料2ページのD3層を含むD層が、速報値ではあるかと思うんですが、今年度減っている、また、例年減ってきているというのは目を見張るものがあるのかなとは感じております。一方で、1ページのところで、多分、今年度高3だった子は平成28年は中学3年生で、平成25年が小学校6年生だったと思うんですけれども、この1ページの図を見ると、平成25年の6年生、それから平成28年の中学3年生というのが、例年より若干成績が伸びている学年なのかなというのが大きく見えると思います。そういった子供たちが今年、高3で試験を受けてD3層が減っているっていうことは、質っていうんですか、レベル落とさずに高3まで来たというふうに評価もできると思いますし、この学年の特徴が今年度に現われたという見方もできるというところで、また来年度この辺りは注視して動きを見ていきたいなと私自身は思っています。

それからもう1点なんですが、資料2の部活動の休養日の話、8ページに出てきましたけれども、休養日の設定という取組をし始めたばかりかと思うんですけれども、休養日の過ごし方がどのようになっているのかというところも今後少し調査をしていったらどうかと思います。個人的な話になりますけど、1日だけぼっと休みができてしまったら逆に何をしたいのか分からなくなって、無意味に過ごす1日というのも大事なかもしれませんけれども、当初、想定していたことができずに1日過ごしてしまったということもありますので、休養日の過ごし方がどのようにされているのかというのも今後、注視していけたらいいなと思っています。

(司会)

事務局のほうは特によろしいですか。

はい、どうぞ。

(事務局)

高等学校課でございます。

先ほどのD層の生徒のことでございますが、後ほど資料3でも出てくるかと思いますが、実は、高校1年生の4月段階のD3層の割合というのが、年々下がってきておりまして、本年度はこれまでで一番いい結果になっているということで、やはりD層の問題を高校だけで解決しようと思ってもなかなかそれは厳しいところがございます、限界もあるのかなと思いますが、やはり入学してくる生徒の学力が高まってくれば、おのずと高3の学力も高まってくる傾向がございますので、中学校のほうでしっかり取組をさせていただいている結果も出てきているのかなと感じているところでございます。

(事務局)

保健体育課です。

部活動の休養日の設定につきましては、今は取組を始めまして、集計をしている段階です。またこれから過ごし方等についても調査をしていきたいと思っています。今、週休日が平日1日、休日1日ということで中学校ではやっております。高校では、もう少し緩やかな運用をしており、各学校の事情に応じてやっております。どうしても部活動の時間が長いクラブ等につきましては、またこれから教職員・福利課とともにいろいろ調査していきながら、多い時間を削減させて、それから過ごし方についても、また調べていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

では、木村委員。

(木村委員)

資料2の3ページにあります、学力について教員の認識が十分でない状況が見られるというのをを見せていただいて、非常に大きな課題がここにあるのではないかという気がしました。私、時々いろんな友人や保護者から、本当に小・中学校の学力状況調査が必要なのかどうかという話をよくされます。よくよく話を聞くと、皆さん「知」だけではなくて、「徳」も「体」も大事なんだよという話をされてるだけで、全く私どもが言ってるのと同じことを言っていて、「知」も大事だし「徳」も「体」も大事なんだということなんですけども、それが正しく伝わってないのではないかというような気が時々します。そんな中で、

先生の中にも正しい学力を付けていくということに十分な認識がないというのは、チーム学校よりさらにチーム高知にとって、子どもたちの教育を進めていく上で大きな課題ではないかなというような気がします。そこをぜひ、さらに進めていただいて、要するに高知一体となって子どもたちの将来の大きな選択肢が増えるように「知」も「徳」も「体」も身に付けてあげることが本当に大事ではないかというような気がします。

(司会)

はい、お願いします。

(事務局)

小中学校課でございます。

委員がおっしゃるように、やはり総合的なバランスのいい人材育成という意味では、これは法令等にも書かれております知育、徳育、体育をバランスよく育成するという人間教育の根本であるというふうに考えております。学習指導要領が小学校は来年度から完全実施、中学校は再来年度、高校もまた1年遅れて変わります。今までの、いわゆる昭和の改訂が大きな改訂であり、この新学習指導要領は7回目の改訂になるんですけれども、今までの改訂とはやはり一番大きな違いがあり、内容ベースから資質、能力ベースの授業づくりと変わりました。どの学年で、どういう内容を教えるのかというのが今まで6回の改訂の内容でございましたけれども、この新しい学習指導要領は内容ではなくて、その内容を通じてどんな力を教えるのか。これが今、非常に求められている学校教育の内容でございます。この部分が十分に認識できてないという評価をしておりますし、その部分がやはり、きちんと認識されて、今、求められている授業改善が図れなければ、これから日本や高知県を支えていく人づくりという意味では、なかなか強力な学校教育を展開することは難しいと考えておりますので、そこをしっかりと先生方に認識できるような取組を進めていきたいと考えております。

(司会)

はい、では、森下委員さん。

(森下委員)

地域との連携協働の推進ということを挙げてくださっていて、私はここが大事ではないかなと思っています。ただ、私も住んでいながらも、子どもが小学校、中学校、高校から離れていくと、今小学校で何が起きているのか、中学校で何が起きているのかという情報が何となく地域の住民として入ってきてないなという実感を持っています。これから共生社会と言われているし、高知県は高齢者人口もすごく多いというのは、マイナス面もあるんですけれども、プラス面も私はあるのではないかなと思って、そんな人たちをどう巻き

込んで、地域ぐるみで子どもたちを育てていこうという風土をどう作っていくのかということがとても大事じゃないかなと思っています。これは本当に極端な例なのかも知れませんが、小学校で見知らぬ人から声掛けられても挨拶をしないよという助言があったと、多分それは不審者とかが多くて、一時的かもしれませんが、先日知り合いの方からちょっと耳にしました。そうするとやはり子どもたちには人との信頼関係の弊害になったりしますが、高知は人との関係性、人と人とのつながりは希薄になりつつもあるけれども、やはりまだまだ他とは比べてあるところじゃないかなと思います。多分、市町村ごとの取組にはなると思いますけれども、ぜひ学校の今の状況や子供たちの実態を住民の人たちに広く伝えていただいて、地域ぐるみで取り組むという気運をぜひ高めていただき、子どもたちが地域で育ててもらっているというような実感を持てるように取り組んでいただきたい。私の知人の子どもが梶原高校で野球部だったんですけれども、いつもやはり地域の人たちに育ててもらっているということを保護者も子どもたちも感じていたんですね。そういう意味で地域で育てないといけないという気運を高めていく、育てられているという実感を子どもたちが持つところを、ぜひ、何らかの形で仕掛けていただけたら有り難いかなと思いました。

(司会)

ありがとうございました。

事務局お願いします。

(事務局)

生涯学習課でございます。

地域学校協働本部の取組でございますが、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てるという目的で設置をしております。その中で委員のおっしゃった、地域で育てられているということ子どもたちに実感していただくためには、地域の方々も学校に関わっていただきたいと考えております。学校と地域を結ぶために、当課では地域コーディネーターを各本部に設置しておりますので、このコーディネーターに地域と学校をつなぐ役割をしていただいておりますので、コーディネーターによりまして地域でいろいろ学校に協力していただける方でありますとか、地域のお年寄りを学校に呼んで昔遊びだとか、地域の歴史を学ぶこともやっておりますので、やはり学校で子どもたちが地域にこんな方がいらっしゃるということを知っていただく取組も重要かと考えております。こういった地域の方々を学校を結ぶ取組を今後とも広めていきたいと考えております。

(尾崎知事)

いずれも大変重要なご指摘をいただいていると思います。森下先生が今言われた話で、僕も梶原へ行ったときに感銘を受けたんですね。対話と実行の行脚ということで梶原へ

行って、梶原の学校の野球場へ行く予定はなかったんです。ですけど、ちょっと前の予定が早めに終わったので、ちょうど途中だからってことで、突然学校の野球場に行きました。ですから私が行くから準備したはずじゃないんでしょうけど、しかも生徒もいなかったんですけど、感銘を受けました。どれだけ、その球場がきちんときれいに整備してあるか。子どもたちの各部室の部屋にも入れてもらいましたけど、きちんとグローブとかもきれいに置いて、しっかり掃除していて、一言でいうと、大人たちが手作りで作ってくれた球場を大事にしているんだなと思って、大人の気持ちというのは子どもに伝わってるものだという本能的な感覚を感じましたね。今、課長からもお答えいたしましたけど、できるだけ学校が今どういうことをしようとしているかということについて、あまねく広く地域の人にお伝えできるような環境を作っていく中で、さらには特に学校について思いを持っていただいている方々にお伝えすることも、学校側からしていくということ。例えば民生委員さん、児童委員さんとか、そういう方にしていくということは極めて大事で、それに伴って大人がそれに対応していかれることを通じて、今度子どももそのことを受け止めて、これが多分子どもたちがよき意味で、ある意味、愛されて育てられてるんだという感覚を持つことができ、それがまた、もってして本人たちの自己肯定感につながり、それが他尊感情につながると。そういう形になっていけるのではないかなと本当に思いますよね。非常に大事なご指摘をいただいたと思います。

それから、木村委員の言われた「知」・「徳」・「体」の話は、僕も本当12年実感し続けてきたことで、一言でいうと、「知」・「徳」・「体」それぞればらばらに向上していくなんでいうことではないのであって、この3者は密接につながってるということだろうと思います。私、就任してしばらく学力、学力と話をしたとき、本当あっちこっちから学力なんてそんなもの塾みたいなこと言いやがってとか言われました。元気だったらいいと。そしたら翌年、目も覆うような全国学力テスト軒並み最下位です。心が温かければ、心に寄り添ってとか言って、道徳の項目も軒並み最下位です。本当に「知」・「徳」・「体」全て全国レベルで最下位。とんでもないことだと本当に心から思いました。やはりその後の推移を見ても、どちらからというが高知の場合は、まず体力が上がって、それから道徳の自己肯定感とかが上がっていく中において、だんだん学力が上がってきて、途中から学力が急激に上がっていったみたいな形です。近年、高知市は急激に小学校は下がりましたが。そういうような感じで推移をしてきていて、やっぱり、「知」・「徳」・「体」というのはバランスを持って成長していくもので、逆にいうとご指摘のように「知」・「徳」・「体」の連動を意識した教育展開をしていくということは極めて大事なだろうなと改めて思いました。例えば、学力向上のための取組をする。例えば算数が苦手だった子が算数ができるようになる。そのことがその子にとってどれだけ自信になるか。その子がそういう形で自信を付けて、自己肯定感が高まっていくことが、例えば「徳」という点においても大いなる効果をもたらして、他尊感情ということにもつながっていくことになるでしょう。また、体力を付けていくという過程において、部活で頑張った。その中において例えば、頑張ればできるとい

うことを学んだりとか、苦しいときも乗り越える力を学んだりとか、さらには段取りを付けていく力とか、そういうものを学んだりすることが、また今度これが学力の面にもいい影響を及ぼしていく。多分、「知」・「徳」・「体」それぞれというのは密接に絡み合っていると、連動し合っているということは言うまでもないことなんだろうと思うんですが、多分そういうことを、例えば学校経営計画の中とか、さらには教員の日々の授業を行っていく中とか、やっぱり意識することは大事なんでしょうね。多分、学力は学力、体力は体力ということではなくて、その勉強で発揮した段取り力は体力を付けていく過程でも生かされる。部活でも生かされる。これは我々仕事していたら当たり前のように社会の生活の中で身に付けていく力なんだろうけれど、そういう「知」・「徳」・「体」それぞれ連携していくということを意識した学校経営計画づくりが非常に大事だと思います。もし県民、市民の皆さんの中に学力テストとか必要ないとか、学力向上ばかり言って、という人がいるとすれば、そういった方々にはもう一段しっかり我々としての考え方の広報を進めていくことも大事でしょう。併せて木村委員の言われたのは、もう一段学校の先生の中に、その連動しているのは深く意識して日々の授業等展開とかすべきじゃないかというお話、学校経営もすべきじゃないかという話、それは本当に深いところで非常に重要なご指摘だと思いますね。ぜひ教育委員会でも、またいろいろご検討もいただければと思います。

(司会)

ありがとうございました。

では、続きまして議事を進めたいと思います。(2)「喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3をお願いできますでしょうか。喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組ということで、本県の教育の中でやはり重点的に今後とも力を入れていかないといけない事項について、ご協議を賜ればと思っております。表紙の裏側には、本日ご用意しております項目、小・中学校の学力向上に向けた今後の取組、高校の基礎学力の定着・向上、高校の多様な生徒の社会的自立のための支援、さらには不登校の予防と支援に向けた体制の強化と、4点をお示しさせていただきました。

1ページをお願いできればと思います。まず、その中で1つ目が、小・中学校の学力向上に向けた今後の取組でございます。ただいまご協議をいただきましたとおり、全体としては小・中学校の学力は改善傾向にはありますが、やはり市町村ごとに見ますと課題があるところがあると。とりわけ本県の児童・生徒の約半数が集まります高知市の学力については、非常に近年厳しい状況にあるという状況でございまして、これは昨年度からもご協議いただいておりますが状況としては変わっていないということでございます。

1ページの資料の左の上でございます。高知市の児童・生徒の学力の定着状況でござい

ますが、高知市教育委員会が作られた資料によりますと、小学校ではここ数年全ての教科で下降傾向が残念ながら見られるというような状況でございます。また中学校につきましても、国・数・理科、全体として改善傾向にはあるんですけども、依然としまして全国平均を下回る厳しい状況にあるところでございます。さらに資料の中ほどをご覧くださいますと、小学校6年生、中学校3年生、それぞれ高知県と高知市の平均値を比較したデータによりますと、高知市の学力の状況は軒並み県平均を下回る状況になっております。高知県平均と高知市の平均でこれだけの差が付いておりますので、当然県内の他の市町村、3つの教育事務所の管内でありますけれども、他の市町村と高知市の学力というのが残念ながら平均値として大きな差が付いている状況でございます。

左の下、これまでどういう取組を高知市教育委員会ですべてきたかということですが、平成29年度というところをご覧ください。高知市の教育委員会では、適宜、指定校訪問ということで、指導案の検討・授業への指導助言を行っていただいております。様々なモデル事業を行っておりますが、書かせていただいておりますとおり指定校への訪問が中心となりまして、学校からの要請による支援訪問は十分お応えすることはできていなかったというような状況でございます。この中味を見ますと下のほうに、指導主事の人数を記載させていただいておりますけれども、高知市の教育委員会では学校を直接、指導・支援する指導主事の数少なく、教育事務所と比較して学校や教員に対して十分な指導・支援ができていく状況がございました。このため高知市の指導体制の強化の必要性があるということで、学力向上推進室の設置が決められたところでございます。平成30年度に設置いたしました学力向上推進室でございますが、この資料の右上のほうをごらんいただければと思いますが、平成30年度の当初は、合計しますと15名体制、県から主任1名と指導主事6名の7名を派遣しまして、そのほか退職校長等によります学力向上推進員を踏まえた体制を構築したところでございます。さらには年度途中の10月からは県の3名の指導主事を兼務ということで発令をいたしまして、合計しますと18名の体制で学力向上推進室の取組を進めてまいりました。

資料お戻りいただいて中ほどの右下の平成30年度のところですが、合計しますと年間1,310回、この学力向上推進室は各学校に訪問指導をさせていただきました。この成果・課題でございますが、記載のとおりでございますけれども、例えばこれまで各校に任された授業研究、県外の講師等の招聘による授業公開が年間数回程度だったのが、年間通じて10回以上、指導主事が継続的に授業指導に入ることができるようになったことでありますとか、教科会への指導を頻繁に行うことで教科会の協議内容の質が向上するとともに、教師の一方的な授業から子どもの考えをいかした授業へと変わりつつあるというようなところがございます。さらには年度途中に県の指導主事が兼務発令ということで推進室に加わったことによって、定期的な教科会への指導・助言が可能になって、より授業改善に成果があったのではないかと考えております。そしてこの兼務している指導主事から学校の状況が日々県教委に伝えられるようになりまして、具体的な対策を打つことができたという

ようなことをごさいます。しかしながら見えてきた課題もごさいました。小学校籍の指導主事4名だったんですが、学力が課題である小学校への指導訪問が十分できない状況がごさいました。さらに小学校の英語の教科化というようなことありますが、英語に関する指導要請が増加してございましたけれども、体制的に十分に要請に応えることができない状況もごさいました。このため令和元年度は戦略的・効果的な訪問指導を実施するというところで、体制も強化させていただいたところをごさいます。令和元年度の体制は合計22名、指導主事が11名をごさいます。すいません、ここには、「うち中学校3名兼務」と書いてありますが、失礼しました、これは「小学校1名と中学校2名」の誤りをごさいます。すみません、訂正させていただきます。今年度、訪問指導を年間2,000回以上予定しているところをごさいます。中でも小学校につきましては、学力向上授業改善研究指定校を増やして、指導主事が適宜訪問したり、メンター制を活用した人材育成研究事業、これも小学校のほうで進めていく、さらには中学校のほうでは組織力向上のための実践事業ということで、いわゆる「タテ持ち」、教科間連携というのを全ての学校でやっていく、さらには授業づくり講座というのを今、算数・数学で行ってございましたが、これを国語や英語、道徳にも広げていく取組を通じまして訪問指導を強化していくところをごさいます。ただ先ほどご議論ありましたように、資料の上にあります、31年4月22日の学力向上推進室の今年度第1回の運営委員会の分析でありますけれども、やはり新学習指導要領に基づく学力観、いわゆる主体的・対話的で深い学びというような、そしてやはり資質・能力ベースの学力観というのが、教員の認識・理解が十分でないというようなことをごさいます。まだまだ自己の経験値に頼った知識・技能による授業を依然として行い、主体的・対話的な深い学びの授業への質的転換が不十分というようなところ、特に小学校では学校として組織的な授業管理が進んでいない、目標設定や進捗管理が十分でないところもごさいます。学力調査の分析が弱くて学校全体で課題を共有することが十分でないというふうになっております。今求められている学力、これからの時代に必要な子供たちの学力把握のためには、この点を強化していかないといけないところをごさいますので、少しご説明させていただきました令和元年度の訪問指導、これらを通じまして、この分析に対する課題の克服、そして高知市の学力向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2ページをお願いいたします。高等学校の基礎学力の定着・向上で、いわゆるD3層に関する議論をごさいます。1番をごさいます、大学への進学者が多い6校を除く29校を対象としました基礎力診断テスト、D3層が占める割合の推移をごさいます。冒頭申し上げましたとおり、3教科総合24.2ポイントということで大きく改善をしております。教科別に見ましても国・数・英それぞれの各教科で状況として改善が見られる状況をごさいます。ただ、やはり教科別に見ますと、課題というのが、数学が3年生1回で跳ね上がるという傾向自体が、やはり変わっていないということ。状況はかなり大きく改善はしていますが、まだ数学のほうで跳ね上がっているというのが全体の状況をごさいます。また先ほどご議論ありましたが、3教科総合で令和元年度の1年生は24.9%ということで、1年生の段階

でも大きく状況が改善しているということは、正に中学校段階の学力が改善して、それが高校の入学4月段階でも成果として現れている状況かと思っております。

2番、昨年度までの取組の状況でございますが、このD3層を含めました高等学校の学力の改善に向けた課題としまして、学校経営計画に学力向上の位置付けということで、各校で目標を立てて取組内容、評価を共通認識が求められるよう学校経営計画を改善してまいりました。そして各校において学力向上プランを作成し、PDCAサイクルによります授業改善の取組を進めてきたところでございます。また個々の生徒においては、やはり学力的に厳しい生徒が多くいるというところで、先ほどご説明もさせていただきました放課後や長期休業中の補習に対応した学習支援員の配置でありますとか、また国・数・英の教科においては習熟度別指導を実施しており、個々の生徒の学力に応じてきめ細かな指導を各高等学校で行っているところでございます。さらには学校支援チームによる訪問指導を昨年度から開始させていただきまして、教科会の充実や組織的な指導体制の充実のために学校訪問をさせていただいたところでございます。ただ、下のほう、授業アンケート等の結果、評価というところでございます。これにつきましても学習目標の提示、そして授業の最後の振り返りの設定、言語活動の設定というところ、生徒に対するアンケート、教員の自己評価、そして指導主事の評価を記載させていただいておりますが、2学期と3学期を比べますと、おおむね2学期から3学期にかけて数値が改善しているということで、この効果は一定見られるのではないかと考えているところでございます。

3番、成果と課題でございますが、成果としましては、やはりD3層の状況が改善してきたところでございます。課題としましては、やはり学校によっては改善が不十分なところが見られたり、特に数学につきましては、近年、経年変化では改善傾向にありますけれども、進学や就職の際に必要な生徒さんがおられまして、そういう生徒さんに対する指導の難しさというのが見られるところでございます。また授業改善についても、国・数・英の3教科につきましては右上のアンケートにありますように、意識の高まりというのうかがえますけれども、3教科以外の教科への授業改善にはまだまだつながっていないのではないかとということで、その他の教科への授業改善も必要だろうと考えております。

そのため、4番、今年度の取組でございますが、まずPDCAサイクルによる授業改善の取組ということで、「高校生のための学びの基礎診断」というものが全国的に実施されることとなりますので、これを生かしましてこのテストの結果を各学校において分析、そして学力向上プランのPDCAサイクルを確実に回すための取組を進めていきたいと考えております。また、学力向上に向けた取組としまして、まだ、改善の不十分な学校については重点的に支援するというところで、授業改善のための学校訪問を組んでいきたいと思っております。授業改善のための学校訪問につきましては、各校、国・数・英で各教科年間5回は最低行うことですが、重点支援校4校につきましては8回に訪問回数を増やしたりとか、支援校についても1教科について年間8回訪問したいというようなところで、重点的な授業

改善のほうも進めていきたいと考えております。さらには学力的に厳しい方々に対しましては、放課後補習の中でインターネットツールを活用して動画教材で学習をさせたりとか、またD3層の数学につきましても、やはり進学や就職に必要な生徒さんがいらっしゃいます。そういった方々に対しては、放課後学習を強化することで取組を進めていきたいと考えております。

3ページをお願いできますでしょうか。同じく高等学校でございます。高等学校になりますと生徒さんの進路希望というのは非常に多様なものになりまして、多様な学力、進路希望に対応した指導を行っていかないといけないところでございます。左の現状をごらんいただきますと、就職内定率はこの3月も99%という状況ですが、平成29年度に就職した生徒の1年目の離職率というのが15%弱という状況になっておりまして、就職希望者のほとんどが就職に内定をしているものの就職後1年で離職する者も多くて、結果としてはやはり進路選択する上でミスマッチだったのではないかとこのところが課題としてあるところでございます。また、多様な生徒の希望ということで、特に中山間地域の場合、いわゆる大学進学等の上級学校への進学を目指す方、一方で就職等を目指す方、様々な多様な進路希望がありますが、そういったところへの教育環境を整備していかないといけないという現状でございます。

これまでの取組状況でございますが、この一連の表でございます。これは前回の総合教育会議等でもお示しをさせていただいておりますけれども、1年生段階では高校生では、まず必修科目の学習ということで、義務教育段階の学び直しも含めまして基礎的な学力を確実に定着していくことでございます。それとともに自己を知る、適性検査やコース選択ということで、自分を知って自分の将来をどう考えていくのかというようなところ、オリエンテーション等を通じて進めていくとともに、仕事を知るということで、企業や業種についての知識を得るような学習を進めているところでございます。そして進路の方向性を定めた後に2年生以降で進路実現に必要な学力の定着ということで、就職や進学に必要な学力、それぞれの進路希望に応じた勉強をしていくということでございます。併せてビジネスマナーの習得でありますとか、進路に結び付いた就業訓練なども進めているところでございます。また各学校では地域協働学習ということで、地域おこしや防災など地域の課題解決に向けた学習を地域として連携して推進し、子供たちの将来に向けた学習を進めています。このことを含めて社会人としての自立に向けた学習を進めています。また、企業理解促進ということで、インターンシップなどの職場体験も進めているところでございます。平成30年度の実績は資料の中ほどに記載させていただいておりますけれども、専門学科だけではなくて、普通科や総合学科の生徒の参加が今増加している状況でございます。

しかしながら課題としましては、離職率のところでも申し上げましたように、やはり結果としては学習活動と自分の将来の職業を結び付けて考える力とか、コミュニケーションをとりながら協働する力の育成をもっともっと進めていかないといけないのではないかとこのところでございます。そのため、地域の産業・文化への理解を深めて自己の進路を考え

るためにも地域と連携した取組の充実が必要ではないかと考えております。さらに、中山間地域におきましては、これは知事が委員になられております教育再生実行会議の提言にもありましたように、やはり中山間地域の地域環境に応じた教育の充実というのは、これからはますます必要になってくると。また IT・AI などの技術革新を踏まえた教育の充実が必要だとの提言もされておりますが、本県においては当然のごとく、中山間において ICT を活用した多様な進路希望に対応できる教育環境の充実を図ることが重要と考えております。

そのため、本年度の取組の方向性としまして、まずは全ての県立高校で地域と連携した取組を行っていくこと。さらに、この取組が一過性のものにならないように、学校経営計画に続けて進捗管理を行って、学年を超えた PDCA サイクルを回していくことが必要であろうと考えております。さらには中山間地域の小規模高校の遠隔教育システムの導入を進めて、各校のニーズに応じた進学補習の講座や資格試験の講座も実施していきたいと考えております。

最後、下のほうには、具体的な地域協働学習等の実践的な事例を掲載させていただきました。室戸高校では地域と連携してジオパークを教材とした地域課題の発見解決学習の実践をしております。山田高校では、香美市の学園都市構想の中で、保幼小中大連携のもとでの地域課題学習の実践をしているところでございますので、これもあわせてご報告をさせていただきます。

最後、4 ページをお願いいたします。本県の課題であります不登校の対策でございます。

左にこれまでの主な取組、これは何度も説明させていただいておりますので割愛させていただきますが、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの配置拡充でありますとか、校内支援会の支援体制の構築をこれまで進めてまいりました。さらには不登校対策チームによる学校訪問、これも昨年 11 月から進めているところでございますが、現状・課題としましては資料の中ほどにありますように、小・中学校における不登校の出現率、これがやはり残念ながら全国で高い状況が続いています。さらに中学校 1 年生での不登校生徒が急増する状況にあるというところでございます。また、新規に不登校となる児童生徒の出現率が全国よりも高い状況にございます。児童生徒の約半数を占める高知市の不登校児童生徒数が県平均よりも高いことと、新規の不登校出現率が県平均より高い状況にあるというのが現状でございます。校内支援会をお願いしますということで、各学校で取組を進めていただいておりますが、校内支援会の実施状況を見ますと、かなり設置していただいているところがございますが、早期発見・早期対応の取組というのは進んでいるというところでございますが、リストの作成率等を見ますと、まだまだ、気になる兆候の見た児童生徒の情報共有、校内支援会での確認ができていないという学校があるというのが現状かと思えます。

また、昨年 11 月から入らせていただいております不登校対策チームが見た学校の現状を、資料の中ほどにお示しさせていただいております。不登校についてこのチームが見たとこ

ろでは、やはり不登校に至る要因というのが様々でありまして、対応というのは非常に多様なものが求められているということです。そのため、各学校では個人に配慮した取組を行っていて、家庭訪問や別室での対応、個別支援、これは非常に積極的に行っているというのがこのチームが見た現状でございます。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援、校内支援会による早期発見・早期対応の体制もきちんととれていたと。また、「教科のタテ持ち」を実施したことによって、今まで学年団の教職員の目で見えていたんですけども、学年を超えた教職員の目で生徒を見ることができるようになったということで、生徒の情報共有が進んだと学校のほうでは感じられているということでございます。しかしながら不登校が非常に増えているというところで、学校では、例えば発達に課題の見られる児童生徒に対する支援や対応に苦慮されて、その生徒さんが結果として不登校になってしまったという場合があったというようなところでもありますとか、また、教室掲示物等の教室環境が不適切な場合がある。やはりユニバーサルデザインに基づく教育をしていきたいと思いますということで、学校の中の掲示板の張り方一つ一つとってもそういうご配慮をお願いしてるんですが、ちょっとそこまで行き届いていない学級、安全・安心な居場所づくりが成されていない学級がやはりあったというところでございます。不登校児童生徒の中には、教育支援センターやフリースクール、学校以外での居場所、学びの場を十分確保することができていないケースもあったというのが現状でございます。

これまで県が行ってきました夢いっぱいプロジェクトの中では、一部の学校では組織的な生徒指導の推進体制が確立されまして、新規不登校児童生徒数の減少が経年で見られている学校もございます。ただ、全ての学校でそういった変容が見られるまでに至っていないということで、学校・学年によって不登校の出現に差が見られるのが現状でございます。

この右側、評価というところですが、校内支援会の取組でありますとか、開発的な生徒指導の取組が今まで県でも声掛けしてきたところもありまして、一定成果が見られまして県内に広まっております。しかしながら、不登校児童生徒数が増加しているということで、新たな視点による実態把握・要因分析を進めていかないといけないのではないかと考えております。また、教育支援センターなど学校以外で学ぶことができる場も整っていないため、児童生徒に対する十分な支援ができていないと状況もでございます。こういったことを解決するというのが、今後の方向性であろうかと考えております。

そのため、今年度の取組としましても、まず抜かりのない支援のための取組ということで、心の教育センターによります各市町村の教育支援センター訪問によって、機能強化に向けた指導・助言を実施していくということでありますとか、これは今後の検討ということで、県内のどこに住んでいても同様の相談や支援のサービスを受けられるよう、心の教育センターのサテライト、これを東部と西部に設置することも検討を進めていきたいと考えております。さらには校内支援会の定期的な実施の定着ということで、支援の質的な向上を図っていくこと。特に今年度整備します校務支援システムの中では、情報の共有化も図られますので、そういった ICT を使った情報の収集の工夫も進めていきたいと考えてお

ります。また、不登校対策チームが入っておりますが、このチームによります実態把握、学校の児童生徒支援の取組、これも強化をしていきたいと考えておりますし、さらには魅力ある学校づくりというのがやはり不可欠であろうと考えております。この指定校や不登校対策チームの訪問校で見られております効果的な取組を、様々な機会を捉えて県内に普及啓発をしていきたいと考えております。

駆け足で恐縮でございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの説明などを踏まえまして、ご意見、ご質問等。

では永野委員、お願いいたします。

(永野委員)

まず高知市との連携強化について1ページですけれども、関わってご質問、意見を申し上げます。高知市の連携、非常に充実をしてきたという認識を持っております。知事の言葉にも25年からの高知市とその他の3事務所管内の学力の差というものもお話が出ましたけれども、なぜ25年度から高知市の小学校の学力が下がる傾向にあるのか、そしてまた逆に3事務所がどうして上がる傾向にあったのかということなんですけれども、やはり25年以降、新しい学習指導要領を軸にした、新しい指導観の元での指導方法の統一が3事務所はできていたと私たちは認識をしております。そういう意味でも授業スタンダードなどの展開を、着実に指導主事と所長が歩調を合わせて指導していったということが言えるのではないかと思います。仮に高知市がこれからそういった意味でそれぞれの指導主事とこの室の皆さんが一体となった指導ができるのであれば、高知市が学びの羅針盤という、いわゆるスタンダードを高知市独自のものを作られておりますが、そういうものの評価軸が一人一人の指導主事にきちんと入っていないと、指導主事がそれぞれ、回数は多いですけどばらばらに出ていくと。それぞれの授業の評価をばらばらにするということがあっては力にはならないと思っておりますが、今、教育事務所では、授業の見方を非常に統一して、どの指導主事がどの授業を見ても同じ評価軸で評価をしていくということをしておりますけれども、高知市の状況はどうでしょうか。

(事務局)

小中学校課でございます。先ほど25年を境に、と委員がおっしゃっていただきましたが、正しくその通りだと思います。25年ということで教育事務所は、授業改善プランとその中学校の授業改善、さらには学校経営計画に基づくアドバイザー訪問を戦略的にしなければ

いけないという統一観の下に、県教育委員会の本課からの指示もありまして、各教育事務所間が連携しながら、指導主事が徹底的に授業改善のために学校訪問指導入っていったところ、この25年から高知市との差がどんどん生まれてきた理由だと考えてございます。高知市は、先ほども少しご説明させていただきましたが、中核市でありますので、研修権は移譲するということが法令上定められておりますので、いわゆる年次研修とか研修に関わる部分は高知市に権限移譲されております。ですからそこは、高知市もしっかりやらなければいけないということで、教育研究所に指導主事や研究員を配置して研修を進めておりますが、どうしても訪問指導をする人数が十分ではなかったというところで、そこにありますように、29年当時は3事務所に対して指導主事一人当たりの受け持つ教員数が非常に多い状況であったということが現状でございます。これも改善されまして、実はこの令和元年では、高知市の指導主事が一人当たり担当する教員の数が57名に改善しております。なお、事務所のほうも当然人員が少し増えましたものですから、事務所のほうは一人当たり61名に改善しておりますけれども、さらに事務所が受け持つ指導主事の数よりも高知市の受け持つ人数のほうが少ないという状況ですので、ここから正しくしっかりと学校訪問指導をしながら、授業を改善していかねばいけないと思っております。当然、高知市も授業改善に関わった視点を持ちながら、先ほど委員おっしゃっていただきました学びの羅針盤に基づいて、まずは、ここにあるようなスタンダード授業をということで、今指導に入るところですし、一昨日見に行きました小学校も、この羅針盤にのっとったスタンダードの授業をやろうということで、そういう授業スタイルは見られました。しかしながら、そこがきちんと評価をされて回していくという意味では、各学校のOJT機能がしっかりしないと、いくら外圧的な指導を繰り返しても中から変わっていきこうという内発的な改革がなければ、学校の授業とか学校はなかなか変わらない。そういう意味では、各管理職を中心にしながら、外の力を受けて自分たちで変えていきこうという、そういう思いがチーム学校として統一されて、授業改善していくぞという機運は高まっている学校もあれば、温度差が見られる学校もあるという状況ですので、そこは全ての学校で機運を高めていきたいと考えてございます。

(永野委員)

さらに加えて一つお願いがありますけれども、この1ページの最後の説明で、運営委員会による進捗管理というのは非常に重要だというふうにお話をさせていただきましたけれども、この運営会による進捗管理と同等に、やはり各校の校長先生のそういった向き合い方ですね。授業評価、あるいはそれに関わる学校運営、そういったものがきちんと進捗管理される、そして評価されるし、全体でされる。そういう統一感を持ったご指導をお願いしたいと思えます。

(司会)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

はい、木村委員さん。

(木村委員)

4ページの不登校の予防と支援に向けた体制ということですが、これ正に少子化とか高齢化の先進県の高知においてその課題を解決するんだというのと同じで、正に日本中で不登校の子どもたちが何らかの理由によって増えていっている。その正に先進県とも言えるような数値がこの中に出てるわけですね。これをぜひ全国に先駆けて課題解決していく先進県として、これはぜひ取り組んでいかないといけないことだと思います。不登校の子どもたちの原因が様々で、人によってその理由が違ふと。学力の問題があったり、いじめがあったり。ただ、どこかで原因らしきものを見付けないとやはり解決しづらいと思います。それで、大事になってくるのはやっぱりいろんな仮説を立てることですよね。いろんな仮説を立てておいて、それをクロス集計してみると、もしかしたら幾つかの項目に当てはまる子どもたちが不登校になりやすいとか、そういう傾向のようなものをどこかで見付けさないと、なかなか対策を打ちにくいんじゃないか。先ほども言いましたように、全国の不登校の問題を高知県から解決していくぐらいの意気込みで、ぜひこの問題に取り組んでいただきたいなど今この数字を見て心の中から思いました。

(事務局)

資料の4ページの今年度の取組のところの不登校対策チーム、ここに3つ、中ぼちのものを入れております。その3つ目に収集した情報に基づいて要因等を分析するとともに、今後の対策について協議すると書いてございますけれども、もう少しこの内容についてお話をさせていただきます。何らかの形で本当に一人一人の不登校がどうして発生をしてしまうのかとか、あるいは学校に行きたくないと思うのはどういったところなのかとか、そういったところをもう少し深掘りしていきたいと考えております。木村委員のご指摘のとおりで、100人の子どもがいたら100人の背景、要因はあろうかと思っておりますけれども、じゃあなぜそれで学校に来なくなってしまうのか、学校に行きたくないと思ってしまうのかというところを、今後しっかり深掘りをしていく必要があると考えておまして、おっしゃっていただいたとおりで、まずは仮説を立てられるところまで何とか行きたいと考えております。国も実際のところはなかなかこの分析ができておりませんので、本県から少し仮説を立てられるだけのものを集めたいと考えております。

(司会)

他にいかがでしょうか。

平田委員さん。

(平田委員)

話が元へ戻り1ページの資料ですけど、私この場でも言ったことありますけど、何度見ても1ページの上の真ん中のこの棒グラフの資料ですね、これは本当にショッキングですね。教育に携わってる者でこの表を見て、これは、と考えないということ自体が、私、妙に不思議でならないです。教師は教科を教えるのが本命であると思いますので、県下の半数近い子どもが通ってる中でこのデータ、右を見て、各校における学力調査の分析が弱く、と書いていますが、言葉で表現すればこうなるんでしょうけど、もう10年もたってこんな状況かという感じはあります。非常にこの表を見るたびに、私、ショッキングで残念に思ってます。高知市の支援室を作って徹底的にやるということですので、次年度の今頃はどんな成果が出るのかという大きな期待を寄せております。関係教員はこれを見てどういう感想を持つのか聞いてみたいイメージも私自身は持ってます。

その2ページでございますけど、高等学校で大変よく頑張って成果が着実に出ていたと思えました。課長の話でも、私大変いいことだなと思ったことです。実は教育委員会で今年の高校入試の得点分布について説明を受けました。中学校の学力が上がっているのに、高校入試の得点が余り変わってない、ある教科なんか0点がどんと増えている、その辺の連携はどうなってるかなと、その場で私は疑問を持っていました。しかし今日のご説明を聞きまして、高等学校のこの基礎学力に向けた取組で、いわゆる高校1年生の4月段階の成果がいい成果が出たというお話を聞きました。ここは中学生、高校生から見れば、校種の名前が変わるだけで発達段階は同じレベルでいってるわけですので、この連携がないということ自体がおかしいと思ってますので、そういうご説明がありまして、ぜひ幼保小中高となると思いますが、中・高の接続については大変、大事にしていきたいと思えます。

次の3ページ、ご説明もただけまして、今、高等学校普通科の在り方も国のほうでは検討されていると思えます。本県におきましても、中山間地域の学校では再編振興計画でそれぞれの学校の振興策も打ち出しておりますけど、ここで室戸高校の文科省の指定事業、また、香美市の学園都市構想で山田高校がこういう取組をするというのは、普通高校の在り方としては、やはり社会の大きい流れに乗った取組だと思っておりますので、教育委員会もいろいろな場面で支援をしていただきたいというお願いでございます。

4ページについては、これは本当に私もお話ししましたように、ピンポイントで、いわゆる対応しないといけない課題であるということ間違いなく思えます。中学校でなぜこんなに増えるのかなということですね。新規の不登校生徒が随分増えてるというこの状況ですね。様々な要因はあろうかと思えますけど、要因ごとに分析をしていただきたいという思いもしております。いい結果として、タテ持ちで教職員の共通認識が進んだという傾向も出てますので、いろいろな面でそれぞれの学校として教員が一丸となってこの問題

に対応していただきたいと思います。私も勤務中に、不登校になった子供も抱えておりました。やはりそのクラスのホーム担任というのは対応が大変です。いろんなご苦労も手に取るように分かるわけですので、学校が1つのチームでそれぞれ分析をして適切な個々の対応をお願いしたいと思っております。

(司会)

ありがとうございました。

事務局、どういう順番でいきましょうか。小中学校課、お願いします。

(事務局)

1 ページ目の上の棒グラフの件についてです。委員がおっしゃるとおり、これを受け持つ高知市の教員の思いといいますか、そこはしっかり受け取っていただきたいというふうにご考えてございます。この全国学力・学習状況調査の結果を公表するに当たっては公表は各市町村に任されてございますし、県からこういうふうに公表しなさいというのは実はできないことになってございます。ほぼどこの市町村も、全国平均に対して各市町村はどうだったか、というような公表をしておりますので、実はこういう30年度に公表されたこの資料は、25年度まで小学校でも県を引っ張っていくような、県の平均よりも非常に高い数値がずっと続いてまいりましたが、先ほども言いました25年からは低くなってきたというところで、従前から全国平均に対して高知市の子供たちの状況はどうかということはずっと公表はされていきました。しかしながら、この25年を境にどんどん低くなってきて、いわゆる県の状況を逆に押し下げていくような高知市の状況があるということをもっときちんと危機感を持って、市民の皆さん、そして学校の教員にちゃんと伝えなくてはいけないのではないかというところで、昨年度、推進室の中で随分我々も話をさせていただいて、もっとちゃんと危機感を皆さんが持たないと高知市全体の学力浮揚はないよというような話があって、ようやく昨年、県と高知市の比較というようなデータを高知市自らが公表して、そして取組を進めようとなりました。学校の先生の中にはこれを知らなかったと。うちの学校が低いというのは当然分かるんだけど、県との違いというのが十分認識できてなかったと、高知市がやっぱり下げているのがよく分かったと。これはいけないというところで、昨年度から校長会もこのことをしっかりと受けて改善していこうというような取組で今進めているところでございます。

(事務局)

高等学校課でございます。中・高の連携ということでございますけれども、正に委員のおっしゃるとおりでございます。やはり学力の向上をはじめ社会性の育成等々、しっかり中高連携をしながら進めていくということが重要であると思っております。現在やっております取組といたしましては、この入試の結果に関しましては、夏に中高校長会を開催

しておりました、その中で入試の結果等についても、こちらが細かく分析したものを中学校の校長先生方にもお伝えをして、どのような状況があるのかを共有しているところでございます。また、入学が決まりました生徒さんにつきましては、各高等学校の教員が中学校のほうに出向きまして、それぞれの生徒の中学校での様子なども聞き取りをするような形で指導につなげているところでございます。そうした取組をしっかりとこれからも進めていく必要があろうかと思えます。

それから多様な生徒の社会的自立の支援の部分で、山田高校が令和2年度から学科改編をしまして探究科を設置いたします。山田高校の地域での活動というのはこれまでも非常に積極的に進めていただいているところでございまして、この学科改編によりまして、しっかり授業の中でも地域と連携をしながら取組を進めていくことができると。どうしても地域との連携ということになりますと、イベント的な取組がほとんどでございまして、何のためにその取組をするかとか、どういった生徒を育てたいのかとか、その結果どういった生徒に育っているのかといった検証といった部分がなかなか十分できていなかった状況がございまして、山田高校で探究科を作りまして、その中でしっかり PDCA を回しながら、こうした地域との連携した取組も進めていけるのではないかと考えておりますので、正に山田高校のこの取組は県を引っ張る形で進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

(事務局)

人権教育課でございます。

先ほどの平田委員からいただきましたご意見についてお答えいたします。個々の分析が必要だということでございますけれども、まず校内におきましては、学級担任、ホーム担任が抱え込むということがないようにしていく、そして組織で考えていく、そしてその組織にはできるだけ専門的な人材も活用しながらやっていくということで、この校内支援会の充実を目指しています。まず今、県の教育委員会といたしましては、この校内支援会をさらに充実させていきたいと考えております。あわせて、やはり学校というのはどうしても校内で預かっているお子さんについて、学校で一生懸命解決しようという傾向がございまして、校外の関係機関、専門機関の力を借りるということも大変重要になってまいります。そういった関係機関との連携についても、今後さらに進めていきたいと考えております。

(司会)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

森下委員さん。

(森下委員)

先ほど、事務局からのご説明がありましたけど、私も不登校の部分は、学校だけで何となく抱え込んでいるんじゃないかなという感じがしています。私は、保健師もしてたんですけれども、やはり乳幼児のときから、課題を地域の中で抱えていて、小学校・中学校に入ると何となく見えなくなってしまうというような経験をしています。先ほどのやはり学校外との連携、民生委員さんとか児童委員さんとの連携みたいなのところも、以前、書かれてたんですけれども、保健師さんだとか、かかりつけ医だとか、ぜひその意識を今、個人情報保護とかと言われて、なかなかその共有が難しいというのもよく言われてるんですけれども、その壁を取り払いながら、ぜひ学校外との連携を強化していただければなと思っています。

(事務局)

学校が校外とつながるとなったときに、学校というのは意外と校外の資源といいますか、関係機関のことを余り知らないというところもございます。そういった意味で、連携すべきところと連携できないという状況を改善していくということで、やはり心の教育センターが大きな窓口となって、関係機関とつないでいくということについても取り組んでおります。ただ、先ほどもありましたとおり、心の教育センターがやはり県の中央部にあるということで、なかなか郡部まで支援が届かないという状況もありますので、県内どこにいても届くような、あるいは心の教育センターを窓口として、関係機関としっかりつながっていくような、そういったものを今後、実現に向けて検討していきたいと考えております。

(司会)

ありがとうございました。他に。中橋さんは、よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

はい。じゃあ、知事お願いします。

(尾崎知事)

まず、高知市の課題について、本当に近年はやや残念な感じであるわけですが、他方で本当に市町村もイニシアチブを取っていただいて、こういう形で体制が強化されて、各学校に対する支援体制が強化をされてきたことは本当に素晴らしいことだろうと思います。特に指導主事一人当たりの教員数が高知市以外よりも少なくなった。かなり高密度で運営ができる、支援ができる体制になってきているわけですし、このことは素晴らしいことだと思います。さっき永野先生の言われた、統一感をもって指導していくということは非常に大事だと思います。指導主事が指導に入って、てんでばらばらに指導するのではいけないでしょうから、本当に統一感を持った対応ができるようにするという意味においても、運営委員会でそこはぜひ徹底をしていただきたいと思いますと思うところです。

それとやはり高等学校において、学力を付けていくとともに、多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実が大事だろうと思います。これは3ページの図で上段に1年次、2年次、3年次と書いてあるところの下に帯があって、基礎的な学力の定着というものが、1年次ぐらいは非常に厚いわけですが、2年次、3年次になるにしたがって、進路実現に必要な学力の定着というものがだんだん分厚くなっていくという構図になっています。正にこのとおりなんだろうと思いますが、本当の意味で子供たちが自分たちの本来の可能性に沿った自己実現を目指していくためにも、やはり基礎的な学力を付けて、視野を広げていくとか、そういうことが非常に大事なだろうと思いますから、高等学校において、ぜひ基礎的な学力を定着をさせ、その子の可能性を開かせていくということにつなげていく。進路の実現ということにつなげていくと。この方向感をぜひ大事にして取組をいただければと思う次第です。

そしてこの不登校についてやはりもう一段、深く原因を検討していくということが大事だろうと思います。今、本当に有り難いことに、スクールソーシャルワーカーさんとか、そういう専門家の皆様方の力を生かして、さらにチーム学校として早期発見・早期対応という方向感が出てきていることは、素晴らしいことだと思います。これはもう、どう考えても正しい方向性だろうと思いますから、ぜひこの点は徹底していただくとともに、併せてこのスクールソーシャルワーカーさん、スクールカウンセラーさんのお力も借りながら、地域の皆さんとの、さっき森下先生も言われた、このつながりというのを強化して、地域全体でという形になっていきますように、ぜひ対応を強化していただきたいと思いますところだと思います。原因ですけど多分、幾つかのパターンがあって、そのパターンに応じた一定の対応の方向感というのは確かにあるだろうと思いますから、ぜひ今までの経験値にも基づいて、見極めもしていただきたいと思いますと思いますが、逆に共通してると思われるのは、恐らく、学校へ来たときに孤立しているということだろうと思います。ですから、孤立する原因がいかにあれ、孤立しない状況をどう作り出していくかということも多分、併せて大事な方向性だろうと思いますが、それを具体的にどうやっていくかということについて、またこれは原因別に違うのかもしれませんが、ぜひ、より深く分析をしてみてくださいと思う次第です。

今日、ちなみに、喫緊の課題についてご議論をいただいたわけでありまして。正にここに書いてあるように、喫緊の課題であって、すぐさま取り組むべき課題だろうと思いますが、ただもう少し時間軸を長くにとって、これからの高知県の教育ということを考えてときに、これからの日本といってもいいだろうと思いますが、私は2つ非常に重要な事項があると思っております。また総合教育会議の場などにおいても、議論もさせていただければと思いますが、1つは、やはり個々の子どもたちそれぞれに応じた教育というか、教育の個別最適化ということについて。それぞれ先生方というのは、子どもたち一人一人の状況に応じた教育を施そうとして来られてるんだと思うわけですが、ただ現実問題としては、50人も60人も生徒がいる中でやはり一定最頻値といえますか、最も人数が多いであろう

子どもたちの層をターゲットとして授業を展開せざるを得ない。そうなってきたときにすぐできる子はずまらなくなり、また他方についていけない子も出てきたりする。それを補習という形で補って対応してきているんでありましようけれど、ただそういう対応というのが、高知市でできる、中山間地域でもできるという形をつくっていく必要があり、さらにその個別の対応というのを、どんどん強化していく方向に、少しでもその個別最適化ということが進んでいく方向に対応していくことが、より重要になっていくんだらうと思います。これは今までも追求してきたんだらうと思いますが、デジタル技術が急速に発達していく中において、極めて効果的に可能になってくる時代が多分来るだらうと思います。今回、ICT 教育システムを使って中山間地域に補習授業を展開するということになっていくわけですけど、これも、中山間地域の進学希望がある子に対するニーズに応えられるという意味においては、個別最適化をより進める方向だらうと思うんですね。ただ多分既に導入してあるアプリとかそういうものも活用したり、遠隔授業も活用したりしていく中において、より一層その子の個性、その子の希望、その子の置かれた状況に応じた授業展開とか、さらには補習とかをより徹底していくことができる可能性が出てくるでしょう。しかも、距離を越えて中山間地域においてもそうですし、さらにもっと言えば、高知市の大規模校においても可能になってくるだらうと思います。まず、そういう仕組みを十分に構築できるかどうか、このことは非常に大事じゃないかなと思ってまして、今回、中山間対策としての ICT の遠隔授業の配信という形で打ち出してはいますが、多分、中山間の子どもたちの、より個に応じた教育を展開できるようにするための仕組みだというふうに捉まえば、より個別最適化を進めていくという方向だと考えられるのであれば、これは決して中山間にとどまることではないだらうと思ってまして、今後の5年、10年をにらんでいたときは、こういうことは全国でも展開されるでしょうし、恐らく補講を徹底してやっていく中において、非常に学力も高いレベルの実現を可能にしていけるということなだらうと思います。ぜひそちらが大事だらうと思います。

それとあともう1個。やはりこれから急激に社会全体がデジタル化していく状況になっていく、これに対応できる人材を育成できるかどうかということは極めて大事だらうと思います。私が子どもの頃は、まだそろばんをやっている場合というのが非常に多くて、授業でもそろばんを教えられていて、やっぱり暗算がすごく重要でしたけど、その当時よく先生が言ってましたよね。これからは電卓の時代なんで、だんだん求められる能力というのは変わってくるだらうなど。だけど、それから40年、電卓どころかって感じですよ。多分、なお一層世の中が変わっていく中において、例えばプログラミング教育だとか、そんなことなんか当たり前でできないと大変なことになる。これからの新しいビジネスは、多分デジタルとかと結び付かないものなんてもう無いという時代になってくるでしょうから。もちろんこういうことを言うと、人との関係が大事ということになるでしょう。それは当然のこととして、人と人とのつながりをしっかり身に付けさせられることが大事ということが大前提のこととして、ただその上でデジタル化が急速に進んでいく時代において、そ

れに対応できる学力だとか、さらにはその生活の在り方とか、場合によったら道徳観とかをどう身に付けさせてあげるかということについての教育をしっかりと施していく。この施しが非常に大事だろうと思っています。教育大綱は、毎年毎年改訂をしてきて、次の改訂のときに第2期ということなるんですね。いわば、教育大綱そのものの1つ期間がきて、もう1段バージョンアップするということだからこそ、少し長い視点に立ってそういう側面なんかも入れ込んでいながら、対応していくことは非常に大事だろうと思います。よくデジタルだとかそういうことを言うと、これは都会の話だと思われる場合がありますが、それはとんでもないことなのであって、田舎の様々な不利・不便を克服するために、これぐらい有用な技術はない。逆に言うと、こういうものを取り込むことで、ある意味世の中のゲームチェンジができるんだらうと思っています。ぜひ、こういうことにも対応できる教育の在り方をということです。ちなみにそう言うと、多分、5、6時間普通の授業をやって、30分ぐらいだけ週に1回こういうの教えるとか、1年に2回ぐらいそういう授業入れるとかというぐらいの感覚で導入されることになるかもしれませんが、多分世の中は、そのような状況では全く一切ございませんということだと思わなければならない。本格的に教える。それから例えば、県の産業振興行政などでも、例えばデジタルに関係したいろんな事業が重要なので、デジタル専門の課を1課だけ設けて、という形で対応をとりがちですけど、現実問題としては農業・林業・水産業・商工業・観光全て全部デジタルだらうと思わなければならない。今、マーケティングなどで、デジタルに関わらないものなんてないです。今、高知県だって例えば、自然体験観光は特設サイトを設けてデジタルで営業するのがベースにある。そういうありとあらゆることが関わってくる中において、ほんのちょっと1、2時間加えたというような状況では、とてもじゃないけどないだらう。当然、国が学習指導要領を考えないといけません。教育再生実行会議でもものすごい議論をしてきたことであります。国のほうでも学習指導要領とか、どんどん変わっていくでしょう。ですけれども、そういうことをどんどん先取りして行って、中山間の子どもたちにおいても、そういうことなんかをどんどん教育して行って、新しい時代について行って、その時代を乗り越えていく。そういう時代を引っ張っていくような人材を育成できるような授業の在り方というのをぜひ考えていただきたいと思っています。喫緊の課題とともに、中長期の課題というのもあるかと思っていますので、また、先生方にいろいろご指導いただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

(司会)

ありがとうございました。

以上で本日予定されている議題については、全て終了いたしました。

全般通じて、あるいはその他で何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

教育長、最後に。

(伊藤教育長)

最後に1点。前半の冒頭、事務局のほうから不祥事対策の中で、学校組織の在り方検討委員会を今日の午後に開催しますというお話をさせていただきました。

資料3の1ページを見ていただきたいんですけども、この在り方検討委員会については、不祥事対策だけではないと思っております。この小中学校課の1ページの部分で、上段の右から2つ目の枠に、第1回学力向上推進室運営委員会の分析が3点ぐらい書かれております。ここで1つ目には学力観についての教員の認識や理解が十分でないとか、授業の質的転換が不十分である、2つ目には教職員の力量に任されて、3つ目には、学校全体で課題を共有することが十分でない。こういうことを一般的に考えますと、教員の研修だというふうに持っていかれそうなんですけれども、実はここはやっぱりチームとしてどういうふうに組織として、どうやっていくかという学校組織の問題であるという捉え方ができると思っております。

今日の午後の会議では、学校組織をうまく円滑にやっていくには、やはり校長の管理職のマネジメント力と、それを動かしていく組織体制の在り方が重要ということで、本来この学校組織がどうあるべきかということの定義を、今日の午後しっかりと議論していただきたい。それに対して、なぜできていないのかという本質的な障害事項・障害項目を挙げていただいて、そこについての対応方策を具体的に議論していく。そういう中でこのチーム学校、学校組織としての体制をしっかりと構築していく取組を併せてしていこうと思っております。そういった中で、今日議論いただいたことに加えて、学校組織、チームとして学校がどういうふうに有効に動いていけるのかという議論も別途進めております。また次回の総合教育会議の中ではご報告が一定できると思いますので、そういったことをご報告させていただいて、私からのお話とさせていただきます。

(司会)

ありがとうございました。

では次回、第2回の会議は今年度上半期の取組の進捗状況と併せまして、次期大綱についても協議できればと考えております。日程は9月5日、木曜日を予定しておりますが、詳細につきましては、追ってまたご相談をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして高知県総合教育会議を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。